

## ハラスメント撲滅・防止宣言

ハラスメント行為は人権侵害であり、個人の尊厳や名誉を傷つけ、職場の環境や団体の信頼性をも悪化させる重大な問題です。また、職場におけるハラスメントは、労働者の個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、労働者の能力の発揮を妨げ、組織にとっても職場秩序や業務の遂行を阻害し、社会的評価に影響を与える問題です。

日本国際ボランティアセンター（JVC）は、このようなハラスメント行為を断じて許さず、会員やご支援者のみなさま、役員・職員、インターン、ボランティア、活動に関わるすべての人たちが互いに尊重しあえるよう、ここに「ハラスメントの撲滅と防止」に取り組んでいくことを宣言します。

JVCは、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントなど、あらゆるハラスメント行為を許しません。また、それらを見過ごすことも許しません。

違いを認め合う共生社会の実現を目指す市民団体として、社会を構成するひとりひとりがその能力を十分に発揮し、お互いを尊重しあい、学びあいながら、「あらゆる人々が自然と共存し、安心してともに生きられる社会」を目指していきます。

そのために、JVCでは本宣言の周知の徹底や研修などを通じて、役員・職員・インターン・ボランティア等のハラスメントに関する理解や対応能力を定着させ、そのような行為を発生させない、許さない組織風土づくりを行います。また、ハラスメントの解決のための相談窓口を設け、関係者のプライバシーに留意しつつ、迅速で的確な解決を目指します。

2025年3月11日

日本国際ボランティアセンター（JVC）

代表理事 熊岡路矢